

京都市告示第 5 4 2号

地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 1 項及び京都市財政事情の公表に関する条例に基づいて、令和 2 年 4 月 1 日から令和 2 年 9 月 3 0 日までの期間における京都市財政事情（令和 2 年度予算の執行状況等及び令和元年度決算の概要）を公表します。

令和 3 年 2 月 3 日

京都市長 門 川 大 作

# 京都市財政事情の公表

(令和2年度予算の執行状況等及び令和元年度決算の概要)

( 目 次 )

○ 令和 2 年度予算の執行状況等

1	一般会計予算の執行状況 .....	1~2
(1)	歳入 .....	1
(2)	歳出 (科目款別) .....	2
2	特別会計予算の執行状況 .....	3
3	市債の現在高 .....	4
4	一時借入金の状況 .....	5
5	市有財産の状況 .....	5

○ 令和元年度決算の概要

1	主要施策の推進 .....	6~11
2	決算の概要 .....	12~18
3	一般会計収支の特徴 .....	19~22

# 令和 2 年度予算の執行状況等

(令和 2 年 4 月 1 日～令和 2 年 9 月 30 日)

## 令和2年度予算の執行状況等

(令和2年9月30日現在)

### 1 一般会計予算の執行状況

#### (1) 歳入

区 分	予 算 現 額 (A)	収 入 済 額 (B)	(A) - (B)	(B) / (A)
	百万円	百万円	百万円	%
市 税	298,751	175,394	123,357	58.7
地 方 譲 与 税	3,458	944	2,514	27.3
府 税 交 付 金	44,422	22,002	22,420	49.5
地 方 特 例 交 付 金	1,392	1,486	△ 94	106.8
地 方 交 付 税	56,451	41,116	15,335	72.8
交通安全対策特別交付金	500	180	320	36.0
国 ・ 府 支 出 金	379,808	206,223	173,585	54.3
使 用 料 及 手 数 料	21,939	7,879	14,060	35.9
そ の 他 収 入	210,091	8,676	201,415	4.1
市 債	91,530	25,204	66,326	27.5
うち臨時財政対策債	29,379	10,000	19,379	34.0
うち臨時財政対策債以外	62,151	15,204	46,947	24.5
合 計	1,108,341	489,103	619,238	44.1

(注) 百万円未満は四捨五入のため、合計額の一致しない箇所があります。

## (2) 歳出（科目款別）

区 分	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	(A) - (B)	(B) / (A)
	百万円	百万円	百万円	%
議 会 費	2,185	1,105	1,080	50.6
総 務 費	46,987	13,778	33,209	29.3
文 化 市 民 費	169,830	149,182	20,648	87.8
保 健 福 祉 費	234,056	86,384	147,672	36.9
子 ども 若 者 は ぐ く み 費	120,196	49,529	70,667	41.2
環 境 費	26,273	10,088	16,185	38.4
産 業 観 光 費	175,838	100,688	75,150	57.3
計 画 費	21,826	7,172	14,654	32.9
土 木 費	44,018	9,404	34,614	21.4
消 防 費	23,254	8,568	14,686	36.8
教 育 費	120,349	46,249	74,100	38.4
災 害 対 策 費	881	41	840	4.7
公 債 費	87,347	26,781	60,566	30.7
諸 支 出 金	34,410	13,185	21,225	38.3
予 備 費	890	0	890	0.0
合 計	1,108,341	522,154	586,186	47.1

(注) 百万円未満は四捨五入のため、合計額の一致しない箇所があります。

## 2 特別会計予算の執行状況

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額	支 出 済 額
	百万円	百万円	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	461	447	96
国民健康保険事業	141,092	50,605	50,987
介護保険事業	148,881	56,433	60,130
後期高齢者医療	22,646	7,659	6,838
中央卸売市場第一市場	9,389	2,060	1,739
中央卸売市場第二市場・と蓄場	1,422	123	267
農業集落排水事業	72	1	16
土地区画整理事業	478	44	4
駐車場事業	0	0	0
土地取得	9,370	827	879
市 公 債	297,989	98,296	103,485
市立病院機構病院事業債	1,965	529	797
合 計	633,765	217,024	225,239

(注) 百万円未満は四捨五入のため、合計額の一致しない箇所があります。

### 3 市債の現在高

(注1) ( )書きは、臨時財政対策債を含む額。

(注2) 特別会計債は公営企業会計分を除く。

なお、満期日に一括して償還する市債については、償還に備えて毎年度公債償還基金に一定額を積み立てており、各金額は、この積立金相当額を差し引いた額です。

区 分	現 在 高	区 分	現 在 高	
	百万円		百万円	
一般会計債	(1,300,109)	総 務 債	57,360	
		文 化 市 民 債	42,285	
		保 健 福 祉 債	14,833	
		子 ども 若 者 は ぐ く み 債	4,857	
		808,544	環 境 債	34,557
		産 業 観 光 債	8,630	
		計 画 債	39,592	
		土 木 債	222,151	
		消 防 債	25,183	
		教 育 債	99,626	
		そ の 他	259,470	
		臨 時 財 政 対 策 債	491,565	
特 別 会 計 債	38,054	土 地 取 得 事 業 債	13,369	
		中 央 卸 売 市 場 第 一 市 場 事 業 債 そ の 他	24,685	
令和2年9月30日現在未償還額			(1,338,163)	
			846,598	



#### 4 一時借入金の状況

(注) 一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）の合計額です。

予算で定めた最高額	令和2年9月30日における 一時借入金の残高
1,450億円	0円

#### 5 市有財産の状況(令和2年9月30日現在)

(注1) 山林の面積は，土地の面積の内数です。

(注2) 一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）の合計です。

土地	32,543,193.64	平方メートル
建物	4,951,051.32	平方メートル
山林	1,872,214.41	平方メートル
立木	146,493	立方メートル
債権	71,339	百万円
その他	191,519	百万円

# 令和元年度決算の概要

# I 主要施策の推進

## 1 重点政策の推進

令和元年度は、市民生活の安心安全、全国トップレベルの福祉、医療、子育て支援、教育を維持・充実させるとともに、京都の強みを活かした成長戦略を積極的に推進し、

- ①安心安全、「子育て環境日本一」
- ②「世界の文化首都・京都」、市民の豊かさ実感
- ③参加と協働、「自分ごと」「みんなごと」のまちづくり

の3つの視点を重視し、「京プラン実施計画 第2ステージ」に掲げる全307事業を着実に前進させ、「くらしに安全、豊かさ実感、未来に責任」のまちづくりを強力に推進した。

また、「SDGs」の達成と京都が培ってきた「レジリエンス」を、本市行政のあらゆる分野を横断する都市経営の理念として位置づけ「誰一人取り残さない、持続可能なまちづくり」を推進し、とりわけ、京都ならではの「文化」を基軸とした、あらゆる政策分野の融合・充実を図った。

さらに、令和2年には、新型コロナウイルス感染症が市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼすこととなり、感染拡大防止、京都経済の下支えに向け、スピード感を持って対応した。

### (1) 安心安全、「子育て環境日本一」

平成30年には、大阪府北部地震や7月豪雨、台風21号など、多くの自然災害に見舞われたが、本市では、市民のいのちと暮らしを守ることを最優先に、この5年間（平成27年度～令和元年度）で2,175億円もの事業費を投じ、河川改修や雨水幹線整備等による「雨に強いまちづくり」や橋りょうの耐震補強などの防災・減災対策を着実に進めてきた。

とりわけ、「雨に強いまちづくり」として、大雨の時に雨水を取り込む雨水幹線等の整備を伏見区や山科区で引き続き進め、5年確率降雨対応の雨水整備率は約91%で、全国平均の59%を大きく上回り、トップ水準となっている。

震災時における避難ルート及び救援車両等の通行確保を目的とした橋りょうの耐震補強・老朽化修繕については、令和3年度までに対策が必要な88橋すべてに着手し、63橋で対策を完了した。

また、自然災害をはじめとする様々な危機事象への対応拠点となる「京都市危機管理センター」を令和元年12月に設置し、災害対策本部機能を強化するとともに、近年の大規模災害を踏まえ、災害時帰宅困難者等への情報発信機能の強化や山間部地域における情報通信体制の確保などに取り組んだほか、単身等の重度障害者の方を対象とした個別避難計画について、モデル地域において、計画作成に向けた取組を進めた。

このほか、平成30年9月に発生した台風21号で大きな被害を受けた被災した住宅への再建等にかかる助成、農林業の復旧支援や防災対策を引き続き進めるとともに、生活道路の維持・補修や、街路樹等の維持管理を充実することにより、市民の皆様にとっても安心・安全で快適な京都のまちを守る取組を進めた。

今後、大量のストックが大規模改修の時期を迎える学校施設については、維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や長期的な財政負担の平準化を図りつつ、学校の安心安全を推進するため、長寿命化改修の着手校数を年3校から6校に倍増させ、公共施設の適切なマネジメントを図った。

さらに、地震や火災に対し課題を有している密集市街地等の木造住宅を対象として、大工など「まちの匠」の知恵を活かして、木造住宅の耐震化を進める京都ならではの支援制度を拡充し、新たに防火改修も支援対象とした。

オール京都の力を結集して人口減少社会に挑戦するとともに、「子育て環境日本一・京都」の実現に向け、地域で子どもや若者を育む環境の一層の充実に取り組んだ。

子ども医療費支給制度については、府市協調により拡充し、令和元年9月診療分から3歳以上の通院医療費の自己負担上限額を現行の3,000円から半額となる1,500円に引き下げ、保護者負担を軽減した。

保育園・幼稚園関係者等の御理解と御協力のもと、保育所等の受入枠の264人分拡大と、幼稚園での放課後等預かり保育の一層の充実により、令和2年4月において、平成26年度から7年連続で国定義による待機児童ゼロ、学童クラブ事業についても、9年連続待機児童ゼロを達成した。

就学前児童に占める保育所等利用児童の割合は、人口100万人を超える都市で最高の51.5%となった。

加えて、10年間で累計430億円以上の市の独自財源を投入し、国基準を上回る（一般的な90人定員の保育園で、国基準では12人配置のところ、本市は1.33倍の16人）保育士を配置するとともに、保育士の平均年収が全国平均の1.34倍かつ全産業の平均収入を上回る給与水準を維持するなど、保育の質の向上に取り組んだ。

このほか、医療的ケアを必要とする児童の受入支援を更に充実するとともに、病児・病後児保育や一時預かり保育を拡充した。

また、児童虐待の通告件数は近年、増加傾向にあり、児童虐待の未然防止や早期発見のため、児童相談所だけでなく、区民に最も身近な区役所・支所の機能を強化したほか、スクールソーシャルワーカーの全中学校区への配置を京プラン実施計画の目標から1年前倒しで達成し、様々な背景を持つ子どもたちにきめ細かく、対応を図った。

さらに、令和元年5月に滋賀県大津市で保育園児等を巻き込む交通事故が発生したことを受け、市内の保育園や幼稚園などの施設に通う児童が、散歩や園外活動などで日常的に利用する道路に、交通車両への注意喚起のための電柱幕を706箇所、防護柵、車両通行帯及び徐行を促す路面標示等を173箇所設置するなど、必要な交通安全対策を実施した。（令和2年7月末時点）

教員が子どもと向き合う時間を確保し、生きがいとやりがいを持って働くことのできる環境をつくるため、「京都市『学校・幼稚園における働き方改革』方針」を令和2年3月に策定したほか、業務をサポートする校務支援員を75校・園に、部活動支援員を99名に配置拡大するなど、学校・幼稚園における働き方改革を推進した。

教育環境の充実については、西院小学校、呉竹総合支援学校の学校増収容・老朽化対策、伏見工業高校の敷地の一部を活用した京都奏和高校、洛陽工業高校跡地に塔南高校を移転・再編する「新しい普通科系高校」等の学校施設整備を進めた。

また、学校統合による施設一体型小中一貫教育校として整備を進めてきた京都京北小中学校が令和2年4月に開校したほか、下京雅小学校、紫野小学校で地域・保護者の皆様とともに進める学校統合を推進した。

すべての人がいきいきと健やかに暮らせる環境づくりとして、身近なスポーツ施設の維持・修

繕や、西京極総合運動公園の計画的改修、横大路運動公園の再整備・防災機能強化に向けた園路等の整備に着手し、令和元年9月には、宝が池公園運動施設体育館が開館するなど、市民の皆様がスポーツに親しむための環境整備を進めた。

令和2年4月からの改正健康増進法の全面施行に向け、市民や事業者等からの問い合わせに対応する「京都市受動喫煙防止対策相談・届出専用窓口」の開設や、飲食店等への個別訪問による法制度の再周知や指導等を開始するなど、受動喫煙防止対策の環境整備を進めた。

また、新型コロナウイルス感染症に関する市民からの相談等に応えるため、全国に先駆けて、令和2年1月31日から土日祝日含む24時間体制の新型コロナウイルス感染症専用電話相談窓口を開設し、2月6日には帰国者・接触者相談センターも併せて開設するなど、相談体制の強化を図ったほか、感染拡大防止のため、市立学校で臨時の休業措置を3月5日から開始（6月1日再開）するなど、市民生活の安心安全の確保に向けた対応を実施した。

## (2) 「世界の文化首都・京都」、市民の豊かさ実感

機能を強化した文化庁の京都への全面的移転を控え、「世界の文化首都・京都」として、文化を基軸としたまちづくりを更に加速させ、文学の更なる振興や「文化都市・京都」の発信に寄与するため、「京都文学賞」を創設した。

日本映画発祥の地である京都が培ってきた映画文化の継承と更なる振興を図り、時代劇をはじめ、京都ならではの映画を対象とする新たな顕彰制度創設に向けて、準備・検討を進めた。

さらに、次代を担う子どもたちが能・狂言、茶道、華道などの「ほんもの」の伝統芸能・生活文化に触れる機会を充実し、くらしの中に伝統文化・芸術が根付くまちづくりを推進した。

祇園祭は貞観11年（869年）に行われた御霊会が起源とされており、昨年、創始1150年を迎えた。世界で貧困や格差、地球温暖化など、地球規模の課題に直面する現代において、国全体の平安を祈る御霊会として始まった祇園祭は、「SDGs」の理念とも重なるとの思いのもと、この節目の年に、その起源と理念を再認識するとともに、祇園祭に関係する皆様と連携し、価値・魅力を広く発信するべく、シンポジウムや鉦頭の展示などを実施した記念フェスタや祇園囃子等に焦点を当てた講座を開催するなど、記念事業を実施した。

令和元年9月には、博物館・美術館の専門家が一堂に会する、「第25回国際博物館会議（ICOM）京都大会」が、日本で初めて開催され、世界120の国と地域から、大会史上最多の4,590人が参加し、博物館・美術館により深く親しんでいただくとともに、京都に息づく日本文化の神髄を国内外に発信した。

これまで整備を進めてきた京都市京セラ美術館は、再整備を完了し、新設する常設展や多彩な記念事業を通じて、市民のくらしに根付くとともに、世界中の人々を魅了し、日本の文化芸術を牽引する美術館として、新たなスタートを切った。

文化財の保存と活用の全国モデルとして高く評価される世界遺産・二条城については、入城券等のキャッシュレス決済の導入や英語版ガイドブックの作成、未公開文化財の公開・活用に向けた整備など、更なる保存とおもてなし環境の向上を図ったほか、令和元年11月には、「Living History in 京都・二条城～生きた歴史体感プログラム～」として、寛永期の文化を体感する「寛永茶会」を実施するなど、四季を通じて切れ目なく魅力ある事業を展開した。

平成19年から実施している「新景観政策」の更なる進化を検討するため、平成30年度に設置した「新景観政策の更なる進化検討委員会」での審議を踏まえ、令和元年12月に、五条通沿道（JR丹波口駅～西大路通）の高さ規制及び景観規制の見直しなど地域の特性に応じたきめ細かな景観形成を図るとともに、京都ならではの魅力ある夜間景観づくりに向け、令和元年9月に行った三条大橋での社会実験に続き、岡崎地域、西陣地域、円山公園、木屋町通においても社会実験を実施した。

新型コロナウイルス感染症が経済活動に大きな影響を及ぼすまでの間、経済については、国の政策と歩調を合わせて取り組んできた施策により、高い水準を維持してきた雇用情勢や観光消費等の指標は好調であった一方で、中小企業・地域企業の担い手不足の解消、事業承継への対応が喫緊の課題となっていた。

こうした課題を克服し、中小企業・地域企業の成長が、更に新たな投資を生み、市民所得を向上させ、消費に結びつくという経済の好循環を市内の隅々までに行き渡らせることを目指してきた。

企業規模に関わらず地域と共に継承・発展する地域企業を徹底支援する全国初の「京都市地域企業の持続的発展の推進に関する条例」に基づき、地域企業のアイデア実現のためのコーディネート事業や、インターンシップの受入により、若手職人の経営能力向上を目指す担い手育成事業などを実施し、「地域企業元年」の取組を強力に推進した。

平成31年3月にグランドオープンした、「京都経済百年の計」である京都経済センターにおいては、起業を目指す人々の交流により新たなビジネスを創出する場であるオープンイノベーションカフェ「KOIN」を開設するなど「オープンイノベーション事業」を市・府・経済界のオール京都体制で推進するとともに、同じく京都経済センター内に開設された「きものステーション・京都」において、きもの相談や伝統文化体験、和装文化の発信等の取組も実施した。

また、「京都市伝統産業ふれあい館」は、令和2年3月に、「京都伝統産業ミュージアム」として、リニューアルオープンし、現代のつくり手の活動を紹介する場をさらに充実させるとともに、つくり手と使い手の交流の場を創出した。

持続可能な都市構築に向け、久我の工業専用地域や、区画整理施行中の伏見西部第五地区における産業用地創出を着実に進めるほか、「らくなん進都」における更なる企業集積を促進した。

令和元年10月からの消費税率引上げに伴う消費喚起・生活支援対策として、国の経済対策と連携し、所得の少ない方や乳幼児のいる子育て世帯向けのプレミアム付商品券の発行や府市協調による中小企業向けの融資制度（消費税率引上げ対応資金）の創設などを実施した。

新型コロナウイルス感染症の経済活動への影響は、令和2年には大きなものとなり、経営に影響を受けた中小企業者等を対象にした融資制度の創設を府市協調で行ったほか、国・府・市の様々な支援策を必要な中小企業等に確実に届けるための情報発信の充実強化、観光事業者に対する緊急助成制度を創設するなど、京都経済の下支えに向け、スピード感を持って対応した。

観光分野においては、市民生活を最重要視した、持続可能な観光課題解決先進都市を目指して、地域団体等が行う観光課題の解決に向けた取組に対する支援や、ビッグデータを活用したエリア別・時間帯別の観光快適度（混雑情報）の発信、また、隠れた魅力を持つ市内周辺エリアへの誘客を図る「とっておきの京都」や、「朝観光」、「夜観光」の推進など、観光客の「場所・時間・季節」の3つの集中の緩和に向けた取組等を実施した。

### (3) 参加と協働、「自分ごと」「みんなごと」のまちづくり

市民に最も身近な区役所の窓口サービスの向上と業務の効率化を図るため、証明書等の郵便請求を一括して受け付ける、証明郵送サービスセンターを令和元年7月に開設。令和2年2月からは、モデル区である右京区役所において、引越し等に伴う複数の手続きを近いエリアで受け付ける「引越し等ワンフロア受付窓口」の取組を開始するなど、徹底した市民目線での改革を進めた。

また、西京区では、区民の皆様の更なる利便性向上を図るため、西京区役所と保健福祉センター別館を一体化した総合庁舎の整備に向け、「西京区総合庁舎整備基本計画」の策定等を行った。

京都駅の西部、東部、東南部の各エリアや、西陣を中心とした地域の活性化を推進するとともに、市営地下鉄、京阪電鉄、JRの3路線が走る「京都の東の玄関口」として多数の乗降客が行き交う山科駅前地下道について、にぎわいを創出するための改修工事を実施した。

脱炭素・循環型まちづくりについては、令和元年5月に本市で開催された「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」第49回総会を支援し、それに併せて開催した記念シンポジウムでは、「2050年CO<sub>2</sub>排出量正味ゼロ」に向けて、環境大臣らとともに「1.5℃を目指す京都アピール」を発表したほか、南部クリーンセンター第一工場に代わる新たなごみ処理施設として整備を進めてきた第二工場と併設する環境学習施設「さすてな京都」を令和元年10月にオープンするなど、市民の皆様々の環境問題への取組の機運を一層高めた。

ごみ量については、紙ごみの分別徹底、食品ロスの削減に市民、事業者の皆様々に御協力いただき、ピーク時の平成12年度の82万トンから令和元年度は半減の41万トンとなり、19年連続での減少を達成したものの、減量ペースは鈍化しており、引き続き、市民、事業者の皆様々の御協力の下、食品ロスの削減、使い捨てプラスチックの削減、紙ごみの分別徹底等を推進していく。

## 2 特別会計及び公営企業会計における政策の推進

### (1) 特別会計

国民健康保険事業については、37億円という多額の赤字が見込まれたが、一般会計からの財政支援と国民健康保険事業基金の充当により、保険料を据え置いた。

今後も厳しい運営が見込まれるため、「健康長寿のまち・京都」の取組と連携した被保険者の健康づくり、これまでから取り組んできた後発医薬品（ジェネリック医薬品）差額通知をはじめとする医療費の適正化や保険料徴収率向上に取り組むとともに、国に対して、財政措置の拡充に加え、国民健康保険事業を含む全ての医療保険制度の一本化等、制度の抜本改革を要望した。

中央卸売市場第一市場においては、将来にわたって安全・安心な生鮮食料品等を安定的に提供するとともに、世界に誇る「京の食文化」を支え、その魅力を広く発信できるよう、引き続き、平成28年3月に策定した「京都市中央卸売市場第一市場マスタープラン」に基づく施策を着実に推進するとともに、市場施設の再整備を進めた。また、整備の一環で施設整備に伴い生み出される「賑わいゾーン」については、活用する民間事業者を選定し、隣接する宿泊施設と直結した魅力的な施設の整備を進めることで、至近の距離にある梅小路京都西駅の集客力を最大限に活かし、京都駅西部エリアに更に大きな人の流れを生み出していく。

## (2) 公営企業会計

水道事業・公共下水道事業では、「中期経営プラン（2018-2022）」の2年目として、プランに掲げた事業を着実に推進するとともに、プランを上回る経費削減に努めるなど一層の経営効率化に努めた。

水道事業においては、老朽化した配水管の布設替えを進め、更新率を1.4%まで引き上げたほか、新山科浄水場導水トンネルの築造工事や蹴上浄水場配水池等の水道施設の改築更新・地震対策を進めた。

公共下水道事業においては、「雨に強いまちづくり」を推進するため、大雨の時に雨水を取り込む雨水幹線の整備等を引き続き進めたほか、下水道管路及び下水処理施設の改築更新・地震対策、合流式下水道の改善等を進めた。

また、上下水道局本庁舎1階のお客さま窓口サービスコーナーを民間委託するなど民間活力の更なる導入を図った。

市バス・地下鉄事業では、「市バス・地下鉄事業経営ビジョン」の計画初年度として、安全・安心を最優先に、喫緊の課題である市バスの混雑対策、お客様の利便性向上の取組、全庁体制での「地下鉄・市バスお客様1日80万人推進本部」や民間と行政の共汗による「チーム『電車・バスに乗るっ』」による増収増客の取組など、ビジョンに掲げた取組を着実に推進した。

市バス事業においては、生活路線を確保したうえで、輸送力の再配分を含めた路線・ダイヤの充実を行った。

また、一部の路線で生じている混雑対策については、前乗り後降り方式の拡大に取り組んだほか、京都バスによる京都駅・東山方面、国際会館駅・大原方面への増便、JR西日本と連携した山科駅を起点とした京都観光の案内や、「地下鉄一日券」を組み込んだ訪日外国人向け企画乗車券「関西エリアパス」の発売による市バスから地下鉄への利用促進など、民間事業者と連携した取組を推進した。

さらに、フルカラーLED式行先表示器の計画的な導入や東大路通の歩行空間創出に伴うバス停改修など、お客様の更なる利便性の向上を図る取組を推進した。

地下鉄事業においては、安全運行を確保するため、烏丸線ホームの車掌用モニター設備（五条駅、九条駅、十条駅、くいな橋駅、竹田駅）や駅出入口への止水板（丸太町駅、五条駅、六地藏駅）の整備を推進した。また、烏丸線全駅への可動式ホーム柵設置に向けた取組として、烏丸線車両20編成のうち更新時期を迎える9編成について、全駅設置に必要な自動列車運転装置を搭載した新型車両の実施設計に着手したほか、令和2年3月には、全駅への設置計画を策定した。

さらに、お客様サービスの向上のため、車内案内表示装置等の4箇国語対応を推進したほか、駅を快適に御利用いただくため、トイレのバリアフリー化や美化推進に取り組んだ。

両事業とも、令和2年1月までは順調に事業運営ができていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2月以降、お客様数が大幅に減少するなど、経営環境が激変する中、車両消毒や車内換気のほか、交通局ニュースやホームページを通じて、感染症対策の取組内容等についての周知に努めるとともに、職員の感染防止を徹底し、市民の足をしっかりと確保した。



## II 決算の概要

### 1 一般会計の決算

	H30		R1		差引	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
歳入総額	7,751	64	7,728	23	△ 23	41
歳出総額	7,719	26	7,704	94	△ 14	32
歳入歳出差引額	32	38	23	29	△ 9	09
翌年度へ繰り越すべき財源 (繰越事業費－未収入特定財源)	28	74	18	99	△ 9	76
	(166億73百万-137億99百万)		(186億32百万-167億33百万)			
実質収支	3	64	4	31		67
単年度収支	△	15		67		82

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 公債償還基金の取崩しなど特別の財源対策を講じたうえでの数値である。

(注3) 歳入総額には、子どものための教育・保育給付交付金の過大交付13億50百万円含む。

歳入では、個人市民税、法人市民税及び固定資産税が増加したことに加え、平成30年10月から導入した宿泊税の平年度化により、市税収入は、対前年度比137億98百万円の増となり、過去最高となった。

とりわけ、個人市民税については、納税義務者数が67万人で3年連続過去最高を更新し、納税義務者1人当たりの所得も4万2千円増加するなど、堅調に推移した。

一方で、地方交付税等は基準財政需要額が予算の見込みを大幅に下回ったため、対前年度比119億11百万円の減となり、一般財源収入は、対前年度比25億88百万円の増（ただし、財政調整基金の取崩しを除くと対前年度比13億33百万円の減）となった。

一方、歳出では、全国トップレベルの福祉、医療、子育て支援の維持・充実による社会福祉関連経費の増にしっかりと対応するとともに、市民生活の安心・安全、京都の強みを活かした都市の成長・都市格の向上につながる施策を着実に推進した。

こうした施策推進の財源確保のため、行財政改革を徹底し、歳入面では、全庁を挙げ、職員が一丸となって市税等の徴収率向上の取組を推進した結果、国民健康保険料（94.5%）、介護保険料（99.0%）において、過去最高、市税（98.9%）において、新型コロナウイルス感染症の影響等により、前年度から0.1ポイント下がったものの、過去2番目に高い徴収率となった。このほか、資産の有効活用等により歳入確保に努めた。

また、福祉や防災、安心安全等、必要な部署には必要な人員を配置する一方、行政責任の確保、市民サービスの維持・向上を図りつつ、民間で実施した方が効率的・効果的な業務の委託化・民営化や業務の効率化を進め、職員数、人件費を削減したほか、予算の効率的な執行の徹底により、財源確保に取り組んだ。

それでもなお財源は不足し、将来の借金返済に充てるべき準備金である公債償還基金を50億円取り崩したことにより、実質収支は+4億31百万円となったものの、引き続き、本市財政は厳しい状況にある。

## (参考1) 一般財源収入の状況

(単位：億円)

	H30決算	R1			R1-H30	備考	うち府税 交付金か らの振替 分32
		当初予算	決算	増△減	決算		
一般財源合計 (教職員給与費移管分除く)	4,417 (3,952)	4,431 (3,966)	4,443 (3,981)	+11 (+15)	+26 (+29)	財政調整 基金の取 崩しを除 くと△13	
市税 (教職員給与費移管分除く)	2,917 (2,673)	3,001 (2,724)	3,055 (2,770)	+54 (+45)	+138 (+97)	教職員給与費移管分285を除 いてもなお、ピーク時 (H9)を上回り過去最高	
うち個人市民税	1,107	1,142	1,175	+33	+68	8年連続増加 教職員給与費移管分285含む	
うち法人市民税	329	333	342	+10	+14	3年連続増加	
うち固定資産税	1,049	1,069	1,072	+3	+23	7年連続増加	
うち宿泊税	15	42	42	+0	+27	5箇月分→12箇月分	
府税交付金 (教職員給与費移管分除く)	395 (359)	343 (340)	346 (342)	+3 (+2)	△50 (△17)		
うち配当割交付金	13	16	16	+0	+2		
うち株式等譲渡所得割交付金	10	14	9	△6	△2		
うち地方消費税交付金	274	254	263	+9	△11	消費税率引上げの影響は令和2年 度から	
うち分離課税所得割交付金等	37	2	4	+1	△33	教職員給与費移管分	
地方交付税等 (教職員給与費移管分除く)	1,049 (865)	994 (807)	930 (757)	△64 (△50)	△119 (△108)		
幼保無償化に伴う臨時交付金	0	13	13	△0	+13	子ども・子育て支援臨時交付金	
財政調整基金の取崩し	0	19	39	21	+39	国保財政支援分19, このほか被災者住宅再建支援など	
地方譲与税	34	34	33	△0	△0		
減収補てん債	1	-	3	3	+2		
その他	21	28	23	△5	+2	地方特例交付金など	

(注) 億円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

## (参考2) 特別の財源対策の推移

(単位：億円)

		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
予算	行政改革推進債	35	42	43	48	56	63	51
	調整債	-	-	-	-	-	-	23
	公債償還基金の取崩し	12	32	50	99	71	65	119
	合計	47	74	93	147	127	128	193
決算	行政改革推進債	34	32	37	44	46	34	-
	公債償還基金の取崩し	9	9	50	69	67	50	-
	合計	43	41	87	113	113	84	-

## 2 特別会計の決算

### (1) 歳出決算規模

会計名	H30		R1		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	7	11	5	67	△ 1	44
国民健康保険事業	1,449	74	1,429	50	△ 20	23
介護保険事業	1,381	32	1,408	15	26	83
後期高齢者医療	192	95	199	63	6	68
中央卸売市場第一市場	60	40	43	64	△ 16	76
中央卸売市場第二市場・と畜場	29	52	20	97	△ 8	55
農業集落排水事業		47		44	△	4
土地区画整理事業	1	82	5	19	3	37
駐車場事業	7	03		47	△ 6	55
土地取得	43	93	25	50	△ 18	43
市公債	3,389	02	3,331	92	△ 57	10
市立病院機構病院事業債	25	18	23	73	△ 1	45
<b>特別会計合計</b>	<b>6,588</b>	<b>48</b>	<b>6,494</b>	<b>82</b>	<b>△ 93</b>	<b>66</b>

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

### (2) 収支の状況

会計名	H30		R1		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	3	99	2	66	△ 1	33
国民健康保険事業	13	06	7	18	△ 5	88
介護保険事業	19	29	15	55	△ 3	75
後期高齢者医療	7	45	7	37	△	7
中央卸売市場第一市場	9	77	13	86	4	09
中央卸売市場第二市場・と畜場		30		-	△	30
農業集落排水事業		-		-		-
土地区画整理事業	2	40		-	△ 2	40
駐車場事業		-		-		-
土地取得		-		-		-
市公債		1		0	△	1
市立病院機構病院事業債		-		-		-
<b>特別会計合計</b>	<b>56</b>	<b>27</b>	<b>46</b>	<b>63</b>	<b>△ 9</b>	<b>64</b>

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 数値が0の場合は「-」、数値は存在するが百万円未満の端数処理により1未満となる場合は「0」としている。

歳出の決算規模では、介護保険事業が高齢化の進展による介護サービス利用の増等により、対前年度比 26 億 83 百万円の増となった一方、市公債特別会計が償還元金の減少等により、対前年度比 57 億 10 百万円の減となった。

収支の状況では、国民健康保険事業において、前年度と比べ 5 億 88 百万円収支が悪化しているが、前年度の収支 13 億 6 百万円のうち、11 億 25 百万円は京都府財政安定化基金からの貸付金であり、実質的な累積収支は 1 億 81 百万円であったため、5 億 37 百万円改善し、7 億 18 百万円の累積黒字となった。

また、中央卸売市場第一市場特別会計において、土地の売却収入等により、前年度と比べ 4 億 9 百万円収支が改善し、13 億 86 百万円の累積黒字となった。

### 3 公営企業会計の決算

#### (1) 歳出決算規模

会計名		H30		R1		増減	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
水道事業	収益的支出	273	18	274	04		86
	資本的支出	255	47	349	04	93	57
	計	528	65	623	08	94	43
公共下水道事業	収益的支出	459	05	448	47	△10	58
	資本的支出	487	78	411	08	△76	70
	計	946	83	859	55	△87	28
自動車運送事業	収益的支出	197	75	211	48	13	73
	資本的支出	30	22	30	08	△	14
	計	227	97	241	56	13	59
高速鉄道事業	収益的支出	309	74	309	97		23
	資本的支出	459	85	440	08	△19	77
	計	769	59	750	05	△19	55
<b>公営企業会計合計</b>		<b>2,473</b>	<b>04</b>	<b>2,474</b>	<b>24</b>	<b>1</b>	<b>19</b>

(注1) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

#### (2) 単年度収支の状況

会計名		H30		R1		増減	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
水道事業	経常損益	52	00	49	98	△2	02
	特別損益		-		-		-
	純損益	52	00	49	98	△2	02
公共下水道事業	経常損益	43	03	43	88		85
	特別損益		-		-		-
	純損益	43	03	43	88		85
自動車運送事業	経常損益	19	00	2	00	△17	00
	特別損益		-		-		-
	純損益	19	00	2	00	△17	00
高速鉄道事業	経常損益	23	33	23	45		12
	特別損益		-		-		-
	純損益	23	33	23	45		12

(注1) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

#### (3) 資金不足比率の状況

平成27年度以降、全ての会計において資金不足は発生していない。

#### (4) 各公営企業会計の経営状況

##### ア 水道事業

節水型社会の定着に加え、新型コロナウイルス感染症の影響が年度末に生じ始めた結果、有収水量が減少し、水道料金収入は対前年度比2億6百万円減の272億85百万円となり、経常収益は対前年度比1億16百万円減の324億2百万円となった。

一方、お客さま窓口サービスコーナーの民間委託化による民間活力の導入、企業債残高の削減などを進めたものの、薬品費の増加等に伴い物件費が、配水管の更新等により減価償却費がそれぞれ増加したことから、経常費用は対前年度比86百万円増の274億4百万円となった。

この結果、当年度純損益は49億98百万円の黒字となった。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、使用水量が大幅に減少する見通しであるなど、今後、経営環境がこれまで以上に厳しさを増す中にあっても、安全・安心な水道を

将来にわたって守り続けていくため、「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」及び「中期経営プラン（2018-2022）」に基づき、経営基盤の強化を図りつつ、地震対策や老朽化した水道管の更新等の事業を着実に進めていく。

## イ 公共下水道事業

水道事業と同様、節水型社会の定着に加え、工場等における地下水等の利用が大きく減少する中、新型コロナウイルス感染症の影響が年度末に生じ始めた結果、有収汚水量が減少し、下水道使用料収入が対前年度比3億36百万円減の216億12百万円となり、経常収益は対前年度比9億73百万円減の492億35百万円となった。

一方、民間活力の導入、企業債残高の削減などを進めた結果、人件費や支払利息が減少し、経常費用は対前年度比10億58百万円減の448億47百万円となった。

この結果、当年度純損益は43億88百万円の黒字となった。

今後については、水道事業と同様、経営環境がこれまで以上に厳しさを増す中にあっても、安全・安心な下水道を将来にわたって守り続けていくため、「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」及び「中期経営プラン（2018-2022）」に基づき、経営基盤の強化を図りつつ、管路・施設の改築更新・耐震化や「雨に強いまちづくり」に向けた雨水幹線の整備等の事業を着実に進めていく。

## ウ 自動車運送事業

お客様数は、令和2年1月までは、対前年度比1.1%の増と順調に推移していたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、2月以降、大幅に減少したことにより、1日当たりお客様数は対前年度比6千7百人減の35万7千人となった。

これにより、運送収益は、対前年度比4億25百万円減の200億15百万円となり、経常収益は対前年度比3億27百万円減の213億48百万円となった。

また、経常費用は、管理の受委託における直営拡大や全国的なバス運転士等の担い手不足の影響等による人件費・経費の増などにより、対前年度比13億73百万円増の211億48百万円となった。

この結果、当年度純損益は大幅に悪化し、2億円の黒字となった。

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、過去に類を見ない大幅な減収となることは避けられない見通しとなっており、今後の事業運営に当たっては、経費節減はもとより、関係部局と連携した増収・増客の取組、国に対し緊急の支援を強く求めるとともに、お客様に安全・安心に御利用いただくため、感染拡大防止を徹底し、引き続き「市民の足」をしっかりと確保していく。

## エ 高速鉄道事業

お客様数は、令和2年1月までは、対前年度比3.6%の増と好調に推移しており、新型コロナウイルス感染症の影響により、2月以降、大幅に減少したものの、1日当たりお客様数は対前年度比3千4百人増の40万人となった。

これにより、運輸収益は前年度並みの 257 億 78 百万円となったほか、国制度に基づく一般会計補助金の増加などにより、経常収益は対前年度比 35 百万円増の 333 億 42 百万円となった。

また、経常費用は、人件費や減価償却費等が増加したこと及び支払利息が減少したことなどにより、対前年度比 23 百万円増の 309 億 97 百万円となった。

この結果、当年度純損益は前年度並みの 23 億 45 百万円の黒字となった。

しかしながら、企業債等残高が 3,445 億円、累積資金不足が 305 億円と依然として全国一厳しい経営状況に変わりはない。

令和 2 年度については、自動車運送事業と同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、過去に類を見ない大幅な減収となることは避けられない見通しとなっており、今後の事業運営に当たっては、経費節減はもとより、関係部局と連携した増収・増客の取組、国に対し緊急の支援を強く求めるとともに、お客様に安全・安心に御利用いただくため、感染拡大防止を徹底し、引き続き「市民の足」をしっかりと確保していく。

#### 4 財政健全化法に基づく健全化判断比率

	H30	R1	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	-	-	16.25%	30.00%
実質公債費比率	11.4%	10.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	191.2%	191.1%	400.0%	-

(注1) 黒字の場合、実質赤字比率は「-」となる。

(注2) 健全化判断比率は、地方公共団体の標準的な一般財源規模を示す「標準財政規模」を分母とし算定している。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、一般会計及び全会計とも「-」となっている(赤字の場合のみ比率が表される。)

実質公債費比率は、標準財政規模が増加したことなどから、前年度から 1.0 ポイント減の 10.4% となった。

将来負担比率は、職員数の減に伴う将来の退職手当負担の減などにより比率が減少し、前年度から 0.1 ポイント減の 191.1% となった。

20 指定都市の比較(8 月末時点)では、本市は交付税措置のない市債(地下鉄事業への経営健全化出資債、退職手当債、行政改革推進債)を他都市よりも多く発行してきたことから、実質公債費比率は高い方から 4 番目、将来負担比率は最も高くなっている。

#### 5 本市財政の現状と今後の財政運営

本市財政は、市民 1 人当たりの市税収入が他の指定都市の平均を下回るなど、構造的に財政基盤が脆弱であることに加え、三位一体改革以降の地方交付税等の大幅な削減により、一般財源収入はピーク時から 224 億円減少した状態である一方、この間の社会福祉関連経費に要する財源は 497 億円増えている。また、財政調整基金は枯渇し、硬直的な財政運営を余儀なくされている。

こうした状況の中、本市ではこれまでから、市税等の徴収率の向上、人件費の削減や事務事業の見直し等の行財政改革を推進しているが、それでもなお財源が不足し、将来の借金返済に充てるべき準備金である公債償還基金の計画外の取崩し等に依存せざるを得ない厳しい状況が続いている。

令和元年度決算においても、一般財源収入は増加したものの、障害福祉サービス及び子育て支援の充実、高齢化などによる社会福祉関連経費の増（対前年度比 87 億円増）など、施策の推進に必要な財源を賄うには至らず、公債償還基金の計画外の取崩し等を行わなければ、収支均衡が図れない状態となっている。

今後も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界経済の動向がますます不透明となる中、加えて社会福祉関連経費や公共施設の老朽化対策など財政需要の増加が見込まれる状況であり、仮に、令和2年度予算並みの計画外の取崩し（毎年 119 億円）を継続した場合、機械的な試算になるが、十数年後には、公債償還基金が枯渇する恐れがある。

現在、京都市持続可能な行財政審議会において、公開のもとで、市民ぐるみの議論を行っており、その議論を踏まえ、市民の豊かさを税収増につなげ、それが更なる成長・発展の原動力となる、こうした好循環を起こす経済政策と、更なる歳入・歳出両面からの行財政改革を加速させるとともに、国に対して、地方交付税の必要額の確保や臨時財政対策債の廃止などの地方財政制度の抜本的な改革を引き続き強く要望を行っていくことで、持続可能な財政運営の確立を目指していく。

### （参 考）実質市債残高の状況

国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除いた実質的な市債残高は、全会計合計で、平成 30 年度末から 245 億 15 百万円減の 1 兆 6,365 億 58 百万円となり、ピーク時の平成 14 年度末と比べ、4,590 億 95 百万円減少した。一般会計分でも、平成 30 年度末から 51 億 15 百万円減の 8,552 億 51 百万円となり、ピーク時の平成 20 年度末と比べ、1,279 億円減少した。

一方で、臨時財政対策債の残高は平成 30 年度末から 163 億 92 百万円増加し、4,871 億 31 百万円となっている。なお、これを含めても全会計の市債残高は平成 30 年度末から 81 億 23 百万円減少した。

市債現在高の推移	H30		R1		増減
	金額	伸び率	金額	伸び率	金額
全会計（臨時財政対策債を除く）	16,610	73	16,365	58	△ 245
（臨時財政対策債を含む合計）	(21,318)	(12)	(21,236)	(89)	(△ 81) 23)
内 一般会計（臨時財政対策債を除く）	8,603	66	8,552	51	△ 51
（臨時財政対策債）	(4,707)	(39)	(4,871)	(31)	(163) 92)
（臨時財政対策債を含む一般会計）	(13,311)	(04)	(13,423)	(83)	(112) 79)
訳 特別会計	411	56	396	98	△ 14
公営企業会計	7,595	51	7,416	08	△ 179
					43

（注1）満期一括償還に伴う積立金相当額を除いている。

（注2）百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

### <臨時財政対策債について>

臨時財政対策債は、地方交付税の代わりに国が機械的に配分するもので、自治体において発行額をコントロールできず、近年は臨時財政対策債の残高が増加しており、市会の意見書等を踏まえ、臨時財政対策債の廃止と地方交付税の必要額の確保を国に強く要望している。

### Ⅲ 一般会計収支の特徴

#### 1 歳入決算について

##### (1) 歳入合計

歳入では、個人市民税、法人市民税及び固定資産税が増加したことに加え、平成30年10月に導入した宿泊税の平年度化により、市税収入は、対前年度比137億98百万円の増となった。

一方で、府税交付金については、教職員給与費の財源変更により、平成30年度に府税交付金として収入していたものが、個人市民税に振り替えられたこと等により、前年度に比べ49億70百万円の減となったほか、地方交付税及び臨時財政対策債についても前年度に比べ119億11百万円減少した。

諸収入その他については、平成30年度は見込みを上回る資産有効活用の収入があったこと等により、前年度に比べ52億12百万円減少した。

これらにより歳入合計は前年度に比べ23億41百万円、0.3%の減となった。

項目	H29		H30			R1					
	決算額		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率			
	億	百万円	億	百万円	%	億	百万円	%	億	百万円	%
市税	2,557	10	2,917	02	37.6	3,055	00	39.5	137	98	4.7
地方譲与税	33	41	33	60	0.4	33	33	0.4	△	27	△0.8
府税交付金	628	22	395	41	5.1	345	71	4.5	△49	70	△12.6
地方特例交付金	9	84	11	27	0.2	13	81	0.2	2	54	22.5
幼保無償化に伴う臨時交付金		-		-	-	13	12	0.2	13	12	皆増
地方交付税	648	49	614	01	7.9	598	22	7.7	△15	79	△2.6
交通安全対策特別交付金	3	86	3	44	0.1	3	24	0.1	△	20	△5.7
国庫支出金	1,453	63	1,457	10	18.8	1,482	84	19.2	25	73	1.8
府支出金	380	45	373	24	4.8	396	14	5.1	22	90	6.1
使用料及び手数料	193	60	193	36	2.5	200	79	2.6	7	43	3.8
諸収入その他	927	09	823	76	10.6	771	64	10.0	△52	12	△6.3
市債	864	11	929	44	12.0	814	39	10.5	△115	05	△12.4
うち臨時財政対策債	454	62	435	13	5.6	331	81	4.3	△103	32	△23.7
うち減収補てん債	1	90		51	0.0	2	82	0.0	2	31	452.9
うち退職手当債	20	16	11	47	0.1		-	-	△11	47	皆減
その他の市債	387	43	482	33	6.3	479	76	6.2	△2	57	△0.5
<b>合計</b>	<b>7,699</b>	<b>79</b>	<b>7,751</b>	<b>64</b>	<b>100.0</b>	<b>7,728</b>	<b>23</b>	<b>100.0</b>	<b>△23</b>	<b>41</b>	<b>△0.3</b>

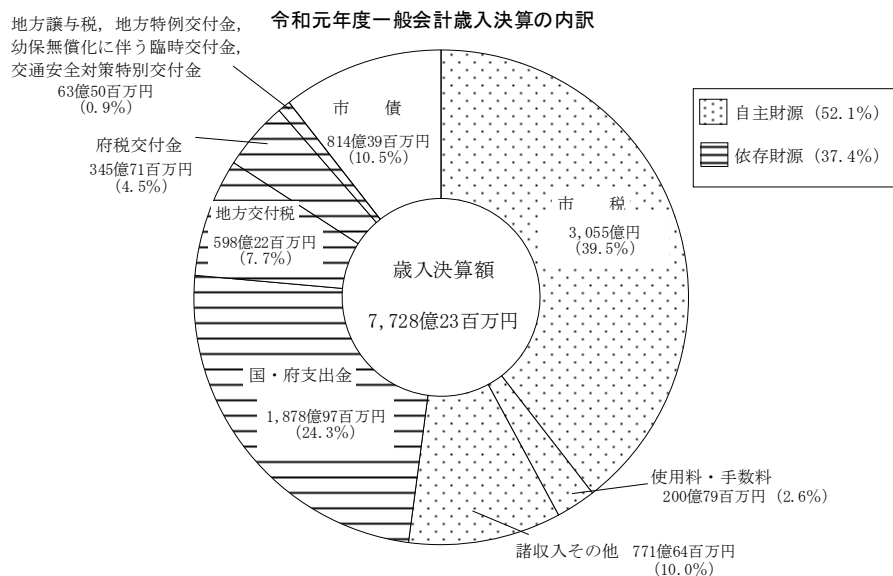
(再掲)

地方交付税及び臨時財政対策債	1,103	11	1,049	14	13.5	930	03	12.0	△119	11	△11.4
----------------	-------	----	-------	----	------	-----	----	------	------	----	-------

(注1) 数値が0の場合は「-」としている。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注3) 府税交付金には、平成26年4月からの消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増(29年度：107億円、30年度：109億円、元年度：105億円)を含む。この増収分については、その全額を社会保障の維持と更なる充実のために活用





## (2) 市税収入

市税収入については、

- ・ 個人市民税において、教職員給与費の財源変更の平年度化に加え、納税義務者及び納税義務者一人当たり所得がともに増加したことにより、対前年度比67億87百万円の増
- ・ 平成30年10月に導入した宿泊税の平年度化により対前年度比26億円63百万円の増
- ・ その他の税目についても、法人市民税が13億54百万円、固定資産税が22億76百万円それぞれ対前年度比で増加

の結果、対前年度比137億98百万円増の3,055億円となり、教職員給与費移管に伴う税源移譲分(285億円)を除いてもなお、ピーク時の平成9年度を上回る過去最高の市税収入となった。

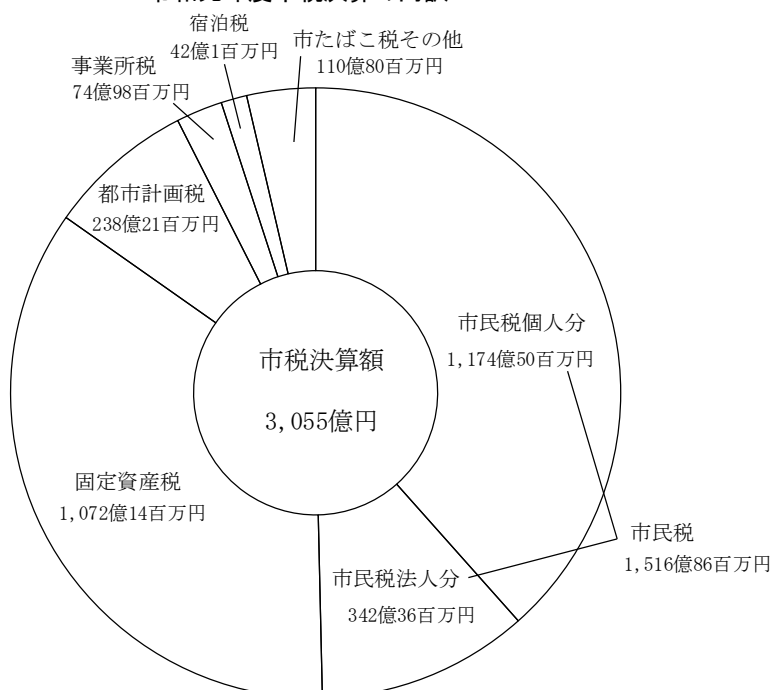
また、市税の徴収率については、市民の皆様の納税への御理解を得るとともに、市税収入確保推進本部の下、職員が一丸となって市税の徴収に取り組んだものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により、過去最高となった前年度から0.1ポイント減の98.9%となった。

なお、指定都市で最下位であった平成6年度徴収率91.9%から7.0ポイントの増であり、増収効果は単年度で約216億円となる。

項 目	H29			H30			R1							
	決 算 額	伸 び 率	伸 び 率	決 算 額	増 減 額	伸 び 率	決 算 額	増 減 額	伸 び 率					
	億 百万円	%	%	億 百万円	億 百万円	%	億 百万円	億 百万円	%					
<b>市 税 合 計</b>	<b>2,557</b>	<b>10</b>	<b>1.6</b>	<b>2,917</b>	<b>02</b>	<b>359</b>	<b>92</b>	<b>14.1</b>	<b>3,055</b>	<b>00</b>	<b>137</b>	<b>98</b>	<b>4.7</b>	
税 目 別 内 訳	市 民 税	1,103	68	2.7	1,435	45	331	77	30.1	1,516	86	81	41	5.7
	個 人 分	848	78	1.7	1,106	63	257	85	30.4	1,174	50	67	87	6.1
	法 人 分	254	90	6.2	328	82	73	92	29.0	342	36	13	54	4.1
	固 定 資 産 税	1,039	97	1.2	1,049	38	9	41	0.9	1,072	14	22	76	2.2
	都 市 計 画 税	230	41	1.2	233	27	2	85	1.2	238	21	4	94	2.1
	事 業 所 税	73	08	1.8	73	80		72	1.0	74	98	1	18	1.6
	軽 自 動 車 税	17	29	3.7	17	78		49	2.8	18	42		64	3.6
	市 た ば こ 税	91	62	△5.9	90	94	△	68	△0.7	91	37		43	0.5
	入 湯 税	1	05	△3.4	1	02	△	3	△3.2	1	01	△	1	△1.3
	宿 泊 税		-	-	15	38	15	38	皆増	42	01	26	63	173.1
<b>市 税 徴 収 率</b>	<b>98.8%</b>			<b>99.0%</b>			<b>98.9%</b>							

(注)百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

### 令和元年度市税決算の内訳



## 2 歳出決算について

### (1) 行政目的別決算

障害者総合支援費や保育所運営費の増等により，社会福祉費が前年度に比べ102億45百万円の増，新庁舎整備の事業進捗等により，総務費その他が前年度に比べ21億50百万円の増，美術館再整備の事業進捗等により，教育文化費が前年度に比べ20億61百万円の増となっている。

一方，南部クリーンセンター第二工場整備の事業進捗等により，保健衛生費が前年度に比べ89億61百万円の減，JR梅小路京都西駅設置事業や楽只市宮住宅耐震改修工事の事業進捗等により，都市建設費が前年度に比べ59億87百万円の減となっている。

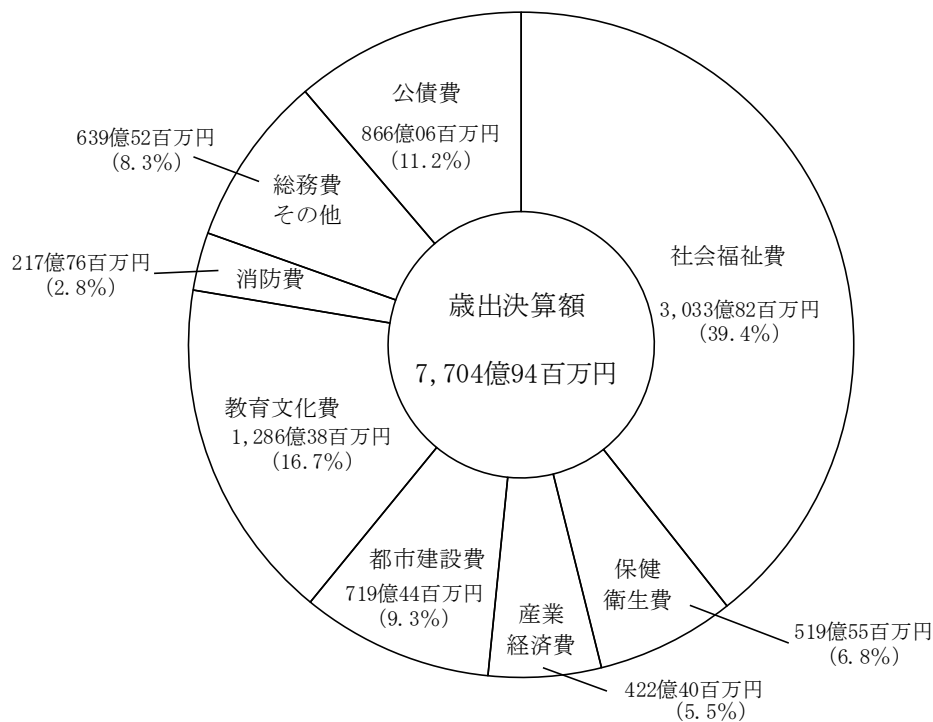
これらにより，歳出合計は前年度に比べ14億32百万円，0.2%の減となっている。

#### <行政目的別決算額>

項目	H29		H30			R1					
	経費		経費		構成比	経費		構成比	増減額		伸び率
	億	百万円	億	百万円	%	億	百万円	%	億	百万円	%
社会福祉費	3,011	73	2,931	36	38.0	3,033	82	39.4	102	45	3.5
保健衛生費	521	55	609	16	7.9	519	55	6.8	△89	61	△14.7
産業経済費	468	45	426	23	5.5	422	40	5.5	△3	83	△0.9
都市建設費	773	63	779	31	10.1	719	44	9.3	△59	87	△7.7
教育文化費	1,181	65	1,265	78	16.4	1,286	38	16.7	20	61	1.6
消防費	213	78	226	23	2.9	217	76	2.8	△8	46	△3.7
総務費その他	595	84	618	02	8.0	639	52	8.3	21	50	3.5
公債費	915	80	863	16	11.2	866	06	11.2	2	89	0.3
合計	7,682	43	7,719	26	100.0	7,704	94	100.0	△14	32	△0.2

(注) 百万円未満を端数処理しているため，合計が一致しない場合がある。

#### 令和元年度一般会計決算行政目的別内訳



## (2) 性質別決算

障害者総合支援費や保育所運営費の増等により、扶助費は前年度に比べ47億14百万円の増となっており、引き続き増加傾向にある。

また、国民健康保険事業特別会計や介護保険事業特別会計への繰出金の増等により、繰出金が前年度に比べ、18億44百万円の増となっている。

一方で、南部クリーンセンター第二工場整備の事業進捗等により、投資的経費が前年度に比べ44億60百万円の減となっている。

また、平成30年度は焼却灰溶融施設整備に係る国庫補助金の返還があったこと等により、物件費その他が前年度に比べ22億46百万円の減となっているほか、退職手当の減や職員数の削減等により、給与費が前年度に比べ21億73百万円の減となっている。

### <性質別決算額>

項目	H29		H30			R1					
	経費		経費		構成比	経費		構成比	増減額		伸び率
	億	百万円	億	百万円	%	億	百万円	%	億	百万円	%
消費的経費	5,194	87	5,190	44	67.2	5,193	38	67.4	2	94	0.1
給与費	1,672	51	1,668	34	21.6	1,646	61	21.4	△21	73	△1.3
うち退職手当	142	31	147	10	1.9	134	00	1.7	△13	10	△8.9
扶助費	2,037	55	2,062	99	26.7	2,110	12	27.4	47	14	2.3
物件費その他	1,484	82	1,459	11	18.9	1,436	65	18.6	△22	46	△1.5
投資的経費	613	17	830	25	10.8	785	66	10.2	△44	60	△5.4
公債費	910	65	856	98	11.1	859	88	11.1	2	90	0.3
積立金	124	06	60	98	0.8	66	98	0.9	6	00	9.8
繰出金	839	68	780	61	10.1	799	05	10.4	18	44	2.4
合計	7,682	43	7,719	26	100.0	7,704	94	100.0	△14	32	△0.2

(参考)

義務的経費	4,620	71	4,588	31	59.4	4,616	61	59.9	28	30	0.6
-------	-------	----	-------	----	------	-------	----	------	----	----	-----

(注1) 義務的経費は、給与費、扶助費及び公債費の合計

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

### 令和元年度一般会計決算経費性質別内訳

